令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市民総合体育館·串間市総合運動公園	
所在地	串間市大字西方9050番地(体育館)・串間市大字西方9080番地1(運動公園)	
指定管理者	名 称	株式会社 保全
	代表者	代表取締役 山下 重美
	住 所	宮崎県宮崎市本郷北方2269-1
	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、令和7年2月にモニター会議を実施し、利用者より意見を拝聴した。	
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係(0987-55-1162)	

■モニタリングの総合コメント

令和6年度の利用状況については、総合体育館は4,862人の利用で約76%減、総合運動公園においては69,356人の利用で約5%の増となった。総合体育館の利用者が大幅に減少したのは、令和6年度に実施した総合体育館の大規模改修工事による利用停止を受けてのものであり、工事開始前の4月から6月にかけては通常通りの利用者数を維持できていた。

施設管理については、民間事業者のノウハウを生かした専門知識による施設の個別整備に努め、より良い利用環境の提供を行った。

突発的な修繕対応等についても、協定の範囲内において自らが対処できるものについては迅速な措置を実施し、その他についても、適宜必要なタイミングで行政に報告・連絡・相談することを徹底しており、情報の共有を図る姿勢がみられた。

施設利用者からも、「事務所の受付対応が良くなった」「明るい公園になった」「備品がきれいに管理されている」、等の意見をいただき、地域のニーズにも応えられる運営ができていると判断できる。

■今後の業務改善に向けた考え方

利用者のニーズを把握しながら安心・安全に利用できる環境整備に努めることと、各施設の空き時間の利用向上を図る。また、キャンプ受け入れ時の対応については、受け入れ環境の整備等を行い心身ともに充実できる串間キャンプを推進しつつ、キャンプ期間中の施設空き時間の市民への有効活用も図る。

自主事業については、施設利用者の増加はもとより、スポーツに親しむ機会の提供を行い、スポーツ人口の増加、スポーツにふれあえる環境づくりにも努める必要がある。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性,公平性,効果性

地域住民等に対する健康と体力維持増進を図り、スポーツ・レクリエーションなどのサービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ることを目的とし、民間事業者たる能力を活用し管理運営された。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

民間事業者のノウハウにより施設の不具合など迅速に対応し、利用者の安全性・利用環境の維持が図られた。 また、夏季に市外から講師を招聘し水泳教室を開催し、施設の利用が少ない児童・保護者たちに対しても施設 利用の機会を創出することができた。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

利用者に対し安全で公平なサービスを提供するための指導・助言が適切に行われており、全体的に適正な管理運営が行われている。施設管理従業員に対しても定期的に研修を行う等、管理された運営体制のもと適切な運営ができている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

協定書に基づいた適切な事務・経理処理が行われていると判断できる。

毎日来庁し、前日の収入内容について行政に報告し入金処理を行っている。また、毎月開催される定例会において問題点・懸念点についても行政と協議を重ね、適正な事務・経理業務が行えるよう組織全体で取り組んでいる。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

スポーツ施設という特性上、安全管理には特に注意を払って運営する必要があることを強く自覚しており、事故や怪我につながるような施設の不備については、行政と細かく情報を共有し、必要に応じて迅速に対応することができている。緊急時においても迅速に行動できるよう連絡体制の強化を図っていることが認められる。

・社会性(環境等への配慮)

設備・備品も多くあるなか、可能な限り修繕や再利用・長期利用に努め、経費削減・廃棄物削減に努められた。 また、施設の景観維持にも組織全体で努められ、運動施設内だけでなく、公園全体にわたり清潔感があり利用 し易い環境づくりに取り組んでいた。

■事業収支

経済性

令和6年度の収支は、収入59,620,000円の収入に対し、支出59,841,342円となっている。主に光熱水費、原材料費の高騰が支出を引き上げている要因である。

■団体の経営状態

経営の健全性

経営面における借り入れや損失はなく、運営業務に関しては計画的に執行がなされている。